

平成28年11月定例会 経済委員会（事前）

平成28年11月21日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時57分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第1号 平成28年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

【報告事項】

- 「4K徳島映画祭2016」・「とくしま4Kフォーラム2016」の開催について（資料②）
- 「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」の開催について（資料③）
- 「シンガポール・香港での徳島県PR事業」について
- 「ドイツとの産業人材交流」について

小笠商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づきまして、御説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。

平成28年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、7,600万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で699億6,159万1,000円となっております。

2ページをお開きください。課別主要事項説明でございます。

まず、新産業戦略課工業技術センターでございます。

計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、「LED×藍」海外展開推進事業といたしまして、徳島が誇る二つの青であるLEDと藍の魅力を世界に発信するため、国内外の市場に支持される製品をデザイナー等と共同開発するとともに、来年4月にドイツ・ニーダーザクセン州の州都、ハノーバーで開催される世界最大規模の産業見本市、ハノーバーメッセへ徳島県ブースを出展する経費といたしまして、1,600万円を計上しております。

次に、3ページを御覧ください。国際企画課でございます。

計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、ニーダーザクセン州友好交流提携10周年記念準備事業といたしまして、2017年、友好交流提携10周年という大き

な節目を迎えるにあたり、そのキックオフとして来年3月、ハノーバーにおいて開催されるIT関連国際見本市、CeBIT2017に徳島県ブースを出展する経費などとして、600万円を計上しております。今回の国際見本市は、日本をパートナーカントリーとして開催される予定であり、ニーダーザクセン州のヴァイル首相から知事あてに、出展の御要請も頂いたところでございます。

4ページをお開きください。にぎわいづくり課でございます。

計画調査費の摘要欄の①、地方創生加速化支援費のア、とくしまマラソン10周年メモリアル事業及び、観光費の摘要欄の①、観光交流推進費のア、とくしまマラソン支援事業といたしまして、第10回記念大会となるととくしまマラソン2017や、大会前日にとくしまマラソン初の試みとしてファンランを開催するとともに、更に内容を充実して開催する後夜祭に係る経費、並びに収支改善に資する経費として合計5,400万円を計上しております。

商工労働観光部において、今議会に提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、この際4点、御報告させていただきます。

第1点目は、4K徳島映画祭2016及び、とくしま4Kフォーラム2016の開催についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。来る11月25日から27日までの3日間、神山町におきまして4K徳島映画祭を開催いたします。

今年の映画祭におきましては、豊かな自然の中、ふるさとを思い起こす特徴ある上映会場である、こたつシアターなどで4K作品を上映いたしますとともに、神山町の寄井商店街一帯を4K劇場商店街と銘打ち、昔のお祭りをイメージした懐かしの遊びやグルメを街ぐるみで用意し、全国からのお客様をおもてなしいたします。

また、同時開催する4Kフォーラムでは、映像や放送関連の専門家によるセミナーや、最新機器の展示などを予定しております。

この映画祭とフォーラムを通じて、優れた立地環境や徳島の文化を国内外に発信いたしまして、4K関連企業やクリエイターの集積を図ってまいります。

第2点目は、「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」の開催についてでございます。

お手元の資料2を御覧ください。

来る11月26日、27日の両日、アスティとくしまにて「秋の阿波おどり～阿波おどり大絵巻～」を開催いたします。

昨年に続きまして、選抜連によるステージである阿波おどり大絵巻をはじめといたしまして、鳴り物や踊りの技、阿波おどりの魅力について直接指導が受けられる阿波おどり伝承塾、県外連10連に御参加いただく全国阿波おどりコンテストを実施いたします。

また今回は、コンテスト参加連による東新町商店街への踊り込みや、阿波藍をPRするための藍染めファッションショーも新たに盛り込むこととしております。

この機会に来場者の皆様に、阿波おどりをはじめとする徳島の魅力を体感いただき、本県へのリピーター客の増加につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

第3点目は、配付資料はございませんが、シンガポール、香港での徳島県PR事業についてでございます。

去る10月29日、30日の両日、シンガポールにおいて開催されました、日本との国交樹立50周年記念イベント「S J 50 MATSURI」におきまして、2日間で10万人を超える来場者に、本県が世界に誇る伝統芸能、阿波おどりを披露いたしました。また、4K映像により、本県の豊かな自然や伝統文化の魅力を発信いたしました。

11月2日には香港におきまして、日本総領事館による「日本秋祭 in 香港」の一環といたしまして、徳島県観光交流セミナーを開催し、県内観光事業者の皆様との連携により、現地のメディアや旅行会社に、本県の観光や食の魅力をアピールいたしますとともに、セミナー会場や現地の文化施設において、阿波おどりによる観光プロモーションを実施いたしました。

今後は、現地旅行会社への継続的な営業活動により、本県への旅行商品造成を働きかけるとともに、外国人向け観光サイトやSNSの活用、現地メディアを本県に招くファムツアーの実施等により、シンガポール、香港、両市場からの誘客促進につながるよう、しっかりと取り組んでまいります。

第4点目も配付資料はございませんが、ドイツとの産業人材交流について御報告させていただきます。職業訓練生及び指導員の技術的交流を通じて、日本とドイツ両国の産業人材育成を強化するため、昨年12月、ニーダーザクセン州のリュネブルク職業訓練センターと本県の中央テクノスクールとの間で、産業人材育成交流協定を締結したところでございます。

この度、協定に係る相互交流の一環といたしまして、来る12月5日から10日までの間、リュネブルク職業訓練センターの職員、訓練生の皆様が本県にお越しになり、県内企業とテクノスクールにて技術的交流を行うこととしております。

今後とも、相互の交流を通じて、技能者・技術者の見識を深め、両国の産業人材育成の充実・強化を図ってまいります。

説明及び報告については以上でございます。

よろしく願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

上村委員

ドイツ・ニーダーザクセン州との交流提携10周年記念についてちょっとお伺いしたいんですけども、LEDと藍を活用した真に売れる製品というふうに書かれていますけれども、これは真に売れるというのはどういった意味なのかということと、既に藍については若干生産量が増加しているようですけれども、製品開発が順調にいった場合に安定供給できる

レベルになっているのかなど。また、徳島県でこの藍を使った製品をいろいろ開発しようという取組も頑張っておられると思うんですけども、徳島県で生産された藍を使って今、香川県の藍色工房というのがいろいろ商品を開発しているようなんです。特に女性にとっては魅力的なブローチだとかいろいろな商品をインターネットでも紹介しているんです。徳島県でもこういったデザイナーとコラボしてそういったLEDと藍を活用したモデル製品を売り出そうというこの取組、ちょっと一步遅れているのかなという印象を持ったんです。今、松本市でも同じような藍を使った製品を開発するというのを何かやっているようですけども、このすくもの供給の問題とデザイナーのめどがあるのかどうかということをやっとお聞きしたいんですけど。

#### 栗田新産業戦略課長

ただいま委員のほうから、「LED×藍」海外展開推進事業に係りまして幾つか御質問を頂いたところでございます。

まず、御質問の中でありました真に売れる商品というキーワードでございますが、これまで製品につきましてはいい製品を作り、売っていこうというプロダクトアウトという流れがございました。その後、市場をよく調査して、製品を開発して売っていこうというマーケットイン。さらに、私どもといたしましては、この度の事業の中でデザイナーさんや市場ニーズ、あるいは市場とともに本当に消費者の方々はどういう製品を求めているのか、そういったところをよりよく考えます。そしてそれに精通したデザイナーさんと一緒になって、また企業さんと一緒になって製品を作りたいという意味で、ここで言います真に売れる商品と申しますのは、そういった意味で市場から高評価を受けられるような製品づくりというふうに御理解を頂けたらと考えております。

また、藍の安定供給、それからすくもの供給というところで御質問いただいたところでございます。

当課といたしましては、こういった新しい藍製品の開発を支援することによりまして、出口の部分を広げまして、結果、栽培農家の栽培の拡大、そういったところにつなげていけたらというふうに考えているところでございます。

また、デザイナーとのコラボ、少し遅いんじゃないかという御指摘でございますが、すくもという発酵建ての藍を使うのではなくて、沈殿藍を使いました新しい藍の顔料を使いました製品というのが、今ちょうど創出されているところでございます。県内の近いところでは新しい藍染めの革製品でございますとか、あるいは建材に塗布しまして、藍色の建材を創出したりとか、それ以外の素材にもいろいろな藍染めの製品というのを創出しているところでございます。そういった新しい製品が今出ている中であって、さらに世界的な市場にも精通したデザイナーさんと一緒に新しい製品を開発していくことによって、新たな切り口によるブランディング化、こういったことも図っていきたいと考えているところでございます。

#### 上村委員

今、世界的にも通用するようなデザイナーさんとのコラボという話が出たんですけど、そういったデザイナーさんとの提携というのはめどは付いているのでしょうか。実際に候補が挙がって話をしているとか、そういう動きはあるんですか。

栗田新産業戦略課長

ただいま委員のほうから、デザイナーのめどは付いているのかという御質問でございました。

私どものほうでも、この度の議案を上程するに当たりまして、関係機関とともにどういったデザイナーさんがいらっしゃるのかというところにつきましてリサーチをしているところでございます。最終的には、この事業につきましてはまた公募をかけまして、その上でデザイナーさんを選定したいと思っております。私どものほうもリサーチして、こういったデザイナーさんがいらっしゃるなというところの目星をつけているといった状況でございます。

上村委員

ということは、これからということですね。是非頑張ってもらいたいと思うんですけど、私もネットでいろいろ見たんですけども、特にLEDと藍をコラボしたということでは何かシンデレラの靴でLEDの光を当てて、藍を使った花を入れたそういったものが今1万6,000個とか大変好評ですとかいうことで、実際に市場にも売り出されているんです。このLEDを使った商品というのは徳島もいろいろ開発をして紹介もされていますけれども、このLEDと藍をコラボするというこのイメージというのは例えばどんな商品なんですか。

栗田新産業戦略課長

ただいま委員のほうから、LEDと藍、これを組み合わせた製品についてどのようなイメージを持っているのかという御質問を頂きました。

LEDと藍につきましては、それぞれの要素を効果的に取り入れた現代的なデザインを持つインテリア製品、こういったものがまずイメージとして持っているものでございます。それ以外にもデザイナーさんや企業さんの独創的な発想のもとでこういった製品が作れるなというところがありましたら、私どもといたしましては積極的に支援をしていきたいと考えているところでございます。

上村委員

これからということですので、是非いいデザイナーさんとコラボして、売れる商品が出ることを期待しております。日本国内でもこういったLEDと藍を使った商品というのはいろいろ実際にも売り出していますので、更に研究を重ねて、徳島らしいものを是非お願いしたいなと思います。

元木委員

所管が違うかもわからないんですけども、先般4月、農林水産省におきまして一般社団法人そらの郷を中心とした、にし阿波地域の取組が食と農の景勝地として全国で5地域の一つに選ばれたということで、県西部の住民として期待をしておるところでございます。少し気に掛かったのが、訪日外国人旅行者に有効な情報発信をするというようなことでございますが、この事業を県の観光施策全体の中でどのように位置付けていかれるのか。県も今までも観光情報として海外にいろんな情報を発信してきたわけでございますけれども、どういった住み分けといたしますか、県西部と県全体の観光に向けての情報発信、あるいはとくしま特選ブランド認定商品というようなことで、ブランド商品をいろんなPRをしていただいているわけでございますけれども、そういう中で、今回、にし阿波地域がPRしようとしているソバ米雑炊ですとかでこまわし、ひらら焼き等の基幹となる商品をどういった位置付けにしていられるのか、そういった点についてお伺いいたします。

#### 松崎観光政策課長

ただいま委員から、食と農の景勝地のPR等を今後どうやっていくのかというような御意見を頂いております。

この度、農林水産省において東京オリンピック・パラリンピックを見据えまして、地域の食とそれを生み出す農林水産業、それから特徴ある景観等の観光資源の魅力を効果的かつ一体的に海外に発信し、訪日外国人を中心とした観光客の誘客を図る地域での取組ということで、食と農の景勝地として認定する仕組みが創設されました。この度、全国で五つの地域の一つとしてにし阿波地域が選定、認定されたところでございます。

県といたしましては、この認定を絶好の機会と捉えております。来年の4月から9月に開催いたします本県の魅力を詰め込みました「ときめき★あわ旅～あわ文化体感博～」，それから4月から6月の四国デスティネーションキャンペーンなどにおきまして、にし阿波の食、ソバ米雑炊、でこまわし、祖谷ソバ、ひらら焼きとかに代表されます食、それから祖谷溪古民家などの景観を組み合わせ、にし阿波桃源郷の魅力ということでしっかりと情報発信をしていきたいと考えております。

また、先ほど御質問ありましたソバ米雑炊、でこまわし等について、特選ブランドの関係でございますが、加工食品、一次産品ということでやっておりますので、この関連の商品が出てきましたら、また申請いただいて、審査をした後、いろんなところで宣伝していきたいと考えております。

#### 元木委員

いろんなところで宣伝していただくということでございますけれども、主体が西部総合県民局ということで、そらの郷協議会の方々もマンパワーの問題もありまして、やはりサポートする体制も整えていただくことによって、この事業がより一層効果の高いものになるんじゃないかなと思っておる次第でございます。

この度、空がつなぐ徳島観光魅力発信事業1,100万円ですとか、こういった空港を使ったようなプロモーション事業も観光で考えられておるということでございますので、今御

案内のとおり3大国際空港へ利用客が集中して、地方空港の需要がなかなか伸びていかないというような状況も聞いております。新しい搭乗口もこれからできていくとお伺いしておりますので、是非この空港を活用してこういった事業を更に進化させていただきたいと思っておる次第でございます。

特に、県西部の「そらのそば」協力店ということで、いろんな方々が民泊なんかと連携して「そらのそば」をもっともっと県内外に拡充していこうということで頑張っておられますので、こういった点についても是非観光部局としても積極的にこういった点もPRをしていただいて、地元の方々が満足するような成果を残していただきたいと思っておる次第でございます。

あと、この主要景気指標の中で、有効求人倍率の話がございます。安倍政権のほうでもかなり有効求人倍率の数字がよくなったということで聞いておりました、今日このペーパーを見てみますと、平成17年から比べますと、平成17年の0.8から平成27年では1.17、そしてもっと直近で平成28年の最近の傾向は1.3を超えるような数字が続いておるような状況でございます。全国の有効求人倍率の数値と歩調をそろえながら、この徳島県の求人倍率が伸びておるといことは評価をさせていただきたいと思うわけでございますけれども、地元の方々とその話をしてみますと、なかなか実感としてこの景気が本当に良くなったのか、雇用が本当に良くなっておるのかということを実感しにくいというような御指摘もございます。この有効求人倍率上昇の実際の具体的な中身ですとか、数値が上がった要因というののどのように分析されておられるのか。

#### 上田商工政策課長

ただいま元木委員のほうから、有効求人倍率が上がった要因等についての分析ということで御質問いただいたところでございます。

これまでも何回か申し上げておりますように、県内の景気につきましては、一部の地域で差はありますけれども、持ち直しの傾向であると分析されているところでございます。

県といたしましても、しっかりと県全域にそういった効果が現れますように様々な手を尽くしていかなければならないと考えておるところでございます。

これまでも、まずはしっかりと現場主義、県民目線に立ってということで、企業等に向けて、特別会計等を通しまして手を打ってきたところでございまして、そういったところも一部反映されておるのかなというところでございます。

また、あと県内で新たに大きい商業施設等もできてきておりました、そういったところからもう既に求人が始まっておるといふふうに聞いておるところでございます。そういったところも昨今の求人倍率の安定化といいますか、ある程度のそういった好成績につながっておるのではないかと分析しております。

#### 元木委員

大規模商業施設等の話もございましたけれども、大規模商業施設も需要の動向、これからの景気の動向等によってどうなっていくかわからない不透明な部分もあろうかと思いま

す。県民の方々が望んでいるのは、やはり安定した形で雇用が維持されて、地域に活力が生まれていくということであろうと思います。

徳島県の特徴としては、労働生産性が高いというようなことで、1人当たりの生産効率の高さがかなり評価されているとも聞いております。徳島県の2013年度でしたら、919万円で全国7位、四国では香川県に次いで高いというようなことで、この数字も過去5年間で126万円増加しておるといってございまして。数字的にはすばらしいんですけども、なかなか一般の方々、地方の地域の方々に浸透していないという実態を踏まえて、これからも経済雇用対策を一番に掲げている徳島県でございまして、この施策を進化させていただきたいということを要望させていただきたいと思っております。

それと、先ほどもちょっと労働委員会で質問させていただいたんですけども、電通の問題ですとか、いろんな働き方改革ですとか、そういった議論を踏まえて、過重労働防止、あと過労死等を防ぐような取組を進めていかなければならないといった中で、例えば運輸関係とか保健福祉関係等の業種でこういった労働争議、あっせんの件数が多いというようなことも耳にしております。この労働委員会の委員さんの人選というのはこういった今の実際の徳島県の実態を反映したものになっておるのかなという点についてちょっとお伺いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

#### 谷口労働雇用戦略課長

労働委員会の委員につきましては、私ども知事部局のほうで選定をさせていただいております。

もう既に御承知のとおり、労働委員会といいますのは労働者と使用者の間の争いを解決するための専門的な行政機関でございまして、国と地方にございまして。その委員の内訳といいますのは、労働者委員5名、使用者委員5名、学識経験者からなる公益委員5名を知事が任命するというところで、15名で構成、2年間の任期ということになっております。

それで、この労働委員の任命につきましては、労働組合法に規定がございまして、使用者委員につきましては使用者団体の推薦に基づくもの、そして労働者委員につきましては労働組合の推薦に基づいて行う。そして、さらに公益委員につきましては使用者委員及び労働者委員の同意を得まして都道府県知事が任命することになっております。ですので、ただいまのそういうトラブルが多いところから委員が選出されているのかということに対しましては、例えば使用者委員につきましては、その使用者団体のほうで選定をされておりますし、労働者委員につきましては労働組合サイドで選定をされているものと認識しております。

#### 元木委員

県においても、テレワークというようなことを推進される中で、柔軟な働き方ができる徳島県づくりを掲げて施策を進めていただいているわけですが、こういった施策を進めれば進めるほど、管理監督が難しくなる業種も出てくるんじゃないかなと推測をいたしております。こういった労働者と使用者との間を解決するための専門的な行政



機関でございますので、是非この使用者委員さん、経営者の団体から推薦された方々というのは、やはりそういった今の時代に合ったような方々の人選というようなことも視野に入れて、より効果的な労働委員会の運営ができるように是非取り組んでいただきたいと思います。思っておる次第でございます。

先般も日本マイクロソフト社に調査に行き、働き方改革として勉強してきたんですけども、ああいった会社では、職場に出てくるとかそういった概念がほとんどなくて、どこにいても、いつでもどこでも誰とでも仕事ができるというような時代で、働き方も大きく変化しておるんだなということを実感した次第でございます。今の時代に合った労働委員会の更なる機能強化に向けて取り組んでいただきますように要望させていただき、終わりといたします。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時27分）